

モニターの



# マジックに注目

えていくことが大切なことを改めて実感しました。

○中学生・高校生は、デイサービスが利用できないので、

あつてほしいと思います。

学校が休みの間などは親の負担が大きくなる。

援事業所が少ない。

○身体障害児が利用できる支援事業所が少ない。

○遠方の施設を利用するときは、送迎費が高額である。

○日頃、学校へ通学しているため、ホームヘルプサービスを利用する時間が夕方や、

事業者が休みとなる土・曜日になり、事業者との歯車がかみ合わない。

しかししながら、家族だけでは障害児のケアを十分にできないのも現実。そのためにあるのが福祉サービスです。

私も、母子通学している人ですが、将来的にはヘルパーの人が学校に出向いて介助していただくと保護者の負担も軽減できるし、子どもも家族以外の人との関わりを持ちながら成長していくのではあります。

○知的障害児や身体障害児に積極的に関わることのできるホームヘルパーの意識や技術の向上を望む。

障害児・家族・事業者の三者がしつかり手を取り合つて人間関係が築かれるとなれば最高に幸せであり、家族も支援費制度を利用して本当にありがたいと心から思えるようになります。

障害を持つ子どもが利用できるのは、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイの三つです。

このページのご意見・ご感想をお待ちしています。また、「市政についてのイラ立ち」があれば併せてどうぞ。

今月の登場は、田村陽子さんです。田村さんは、自らが障害を持つお子さんを支える立場として、障害児と支援費制度について注目しました。



## 障害児と支援費制度

### 白石島サマー合宿に参加して

私はこの夏、他の障害児たちはどんな夏休みを過ごしているのかを知るために、井笠地域重度障害児親の会「すてっぷ」が主催している白石島サマー合宿に参加しました。

また、お風呂もみんなが協力して入浴させるので、保護者たちも自分の子どもだけではなくほかの子どもの状態も分かれていると思いました。

この夏合宿は、今年で三年目で、日頃の活動の中で行っている水泳療育の成果を見るため、また、障害児たちと保護者、兄弟・姉妹たちの交流のために行われています。

### 支援費制度の利用者の声

しかしながら、家族だけでは障害児のケアを十分にできないのも現実。そのためにあるのが福祉サービスです。

平成15年4月から支援費制度が始まりました。これは、

それまで行政が決定していたサービスの内容を、障害を持つ人自らが決定して、施設や事業者と直接契約を行う制度です。

### これから支援費制度

障害児の家族は、子どもたちは努力を惜しんでいません。

また、病気や障害に最大の関心と努力を傾けるのも家族です。だからこそ、その家族に何かあつたときにも、安心します。

このページのご意見・ご感想をお待ちしています。また、「市政についてのイラ立ち」があれば併せてどうぞ。

このページのご意見・ご感想をお待ちしています。また、「市政についてのイラ立ち」があれば併せてどうぞ。

お便り：〒七一四一八六〇一 笠岡市中央町一一

まちづくり推進課モニター係

☎ 06-2110 FAX 06-2180

それでも、家族が精いっぱい支

ていることを聞いてみました。

○中学生・高校生は、デイサービスが利用できないので、

あつてほしいと思います。

学校が休みの間などは親の負担が大きくなる。

援事業所が少ない。

○遠方の施設を利用するときは、送迎費が高額である。

○日頃、学校へ通学しているため、ホームヘルプサービスを利用する時間が夕方や、

事業者が休みとなる土・曜日になり、事業者との歯車がかみ合わない。

しかししながら、家族だけでは障害児のケアを十分にできないのも現実。そのためあるのが福祉サービスです。

平成15年4月から支援費制度が始まりました。これは、

それまで行政が決定していたサービスの内容を、障害を持つ人自らが決定して、施設や事業者と直接契約を行う制度です。

障害児の家族は、子どもたちは努力を惜しんでいません。

また、病気や障害に最大の関心と努力を傾けるのも家族です。だからこそ、その家族に何かあつたときにも、安心します。

このページのご意見・ご感想をお待ちしています。また、「市政についてのイラ立ち」があれば併せてどうぞ。

このページのご意見・ご感想をお待ちしています。また、「市政についてのイラ立ち」があれば併せてどうぞ。

お便り：〒七一四一八六〇一 笠岡市中央町一一

まちづくり推進課モニター係

☎ 06-2110 FAX 06-2180